

平成20年7月28日

各 弓 道 会 会 長 様
各高校・大学弓道部顧問 様

秋田県弓道連盟会長 渡 辺 鉄 哉

平成20年度 東北北部三県連合審査会について(案内)

日頃から大変お世話になっております。

平成20年度東北北部三県連合審査会を別紙要項のとおり実施致します。

つきましては、多数受審されますよう特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

なお、登録料ですが、県内合格者には県登録料(半額)がありますので申し添えます。

また、審査申込書の用紙は担当にありますのでご一報ください。

記

- 1 平成20年度東北北部三県連合審査会実施要項 1部

問い合わせ先 〒012-0853秋田県湯沢市新町22

秋田県弓道連盟 担当 神 部 敏 夫

Tel 0183-73-1441

平成20年度
東北北部三県連合審査会実施要項

- 1 日 時 平成20年10月26日(日) 午前10時より (9時より受付開始)
- 2 会 場 秋田県立武道館弓道場
〒010-1623 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 Tel 018-862-6651
交通;バス⇒秋田駅より約25分(県立プール線、県立武道館前下車)
自動車⇒秋田南IC約15km、昭和男鹿ICより17km

- 3 審査種別 参段～五段まで 術科および学科
- 4 申込方法 (1) 申込先 〒012-0853 秋田県湯沢市新町22 神部敏夫方
秋田県弓道連盟宛 Tel 0183-73-1441

- (2) 締切日 平成20年9月24日(水) 必着
- (3) その他

印刷物で配布した要項の日付が違っていました
こちらが正しい締切日です

申込書は所定の用紙を用いてください。
所属地連会長の認証を受け、一括して申し込みください。
審査料は、現金書留にて送金してください。

- 5 注意事項 (1) 現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。
(2) 四・五段受審者は和服を着用のこと。
(肌ぬぎ、肌入れ、襷さばき等の課題を課すこともある)
- (3) 審査申込書には、次のことを明記すること。
氏名は「ふりがな」をつけ、性別・満年齢・郵便番号などを楷書で明記すること。
現在受有する段位と、その認許された年月日・受審場所を必ず書くこと。
- (4) 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
- (5) 術科、学科とも遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。
- (6) 受審者は全日本弓道連盟の「バッジ」をつけること。
- (7) 立射等での受審者は審査請求書にその旨を朱書きし、診断書のコピ - または身体障害者手帳のコピ - を添付のこと。
- (8) 審査料・登録料(平成5年4月1日より)

級段位	参段	四段	五段
審査料	4,000 円	5,000 円	6,000 円
登録料	5,000 円	6,000 円	10,000 円

合格発表、手続き終了は15時を予定しております。

全弓連の会員管理システムID番号を必ず記入してください。

平成20年7月

主催 東北弓道連盟連合会

主管 秋田県弓道連盟